



送付枚数：2枚

## 「宮城県・仙台市緊急事態宣言」に係る 市長緊急メッセージについて

令和3年3月26日

本日、第33回多賀城市感染症災害対策本部会議を開催し、「宮城県・仙台市緊急事態宣言」に係る市長緊急メッセージを別紙のとおり発表します。

《問い合わせ》

多賀城市保健福祉部健康課

☎022-368-1141 内線615

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-1141 内線255

## 宮城県の緊急事態宣言に関する市長緊急メッセージ

市民の皆様、事業者の皆様、また医療の最前線で働く保健医療機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

皆様すでにご承知のことと思いますが、宮城県内では、連日多数の新規感染者が確認されており、これを受け、宮城県と仙台市は共同で「緊急事態宣言」を発表し、4月11日まで県内全域で不要不急の外出や移動の自粛を求め、さらに仙台市内の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店に対し、3月25日午後9時から4月12日午前5時までの間、営業時間の短縮について要請いたしました。

本市におきましても、これ以上新規感染者を増やさないよう、これまで以上の感染防止に取り組む必要があります。

市民の皆様におかれましては、不要不急の外出や移動の自粛はもとより、集会・イベントの開催や参加について慎重に判断いただくと共に、公共施設を含めて、特に混雑する場所や混雑する時間帯にはできるだけ行かないようお願いをいたします。

やむを得ない場合においても、「三密の回避」、「身体的距離の確保」、「咳エチケット、マスクの着用」、「手洗いの徹底」といった基本的な感染対策について、さらに徹底いただき、長時間の滞在はお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、事業者の皆様におかれましては、業種別の感染拡大予防ガイドラインを厳守していただき、利用客や従業員に対する感染防止の周知徹底をお願いいたします。

飲食店を利用される皆様にあっては、会話の際はマスクを着用し、長時間・多人数・大声での飲食は避けるなど、皆様一人ひとりが「新しい生活様式」の実践・定着を取り入れた暮らし方、徹底した感染予防を意識していただき、感染拡大防止に力を合わせて取り組んでまいりましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響で思うように行動できない日が続いております。

特に、市内の飲食店の売り上げが減少し深刻な影響が出ております。

市内の飲食店を利用することが、まちの「元気」につながります。

「お持ち帰り」や「出前・配達」を利用することも応援につながります。

多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和3年3月26日

多賀城市長 深谷 晃祐